

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。

2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。

3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。

4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	－	－	－	－
非上場株式等	2,284	2,280	2,125	2,121
合 計	2,284	2,280	2,125	2,121

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
売 却 益	59	23
売 却 損	20	76
償 却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
評 価 損 益	△ 56	△ 67

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
評 価 損 益	0	0

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	28,899	35,234
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	－	－

(9) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債 (預金、貸出金、預け金、有価証券等) の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、金利感応資産・負債を対象として管理しています。

銀行勘定の金利リスク (IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book) は、毎月末を基準日として ΔEVE (Economic Value of Equity:金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び ΔNII (Net Interest Income:金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月経過する日までの間の金利収益の減少額) 並びに VaR (Value at Risk 最大損失額の推定値) により計測しています。計測結果はリスク管理にあたっての定量的分析に利用するとともに、ALM委員会、常勤理事会及び理事会に報告しています。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本を対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めて管理しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.277年
 - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期： 5年
 - ③流動性への満期の割り当て方法及びその前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。コア預金は随時払戻しが可能な当座預金、普通預金、貯蓄預金を対象としています。
 - ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提：固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ⑤複数通貨の集計方法及びその前提：通貨別に算出した金利リスクは、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。投資信託の一部外国通貨については、重要性の観点からその他の外国通貨に集計して算出しています。
 - ⑥スプレッドに関する前提：リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
 - ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提：内部モデルは使用していません。
 - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明：金利リスクの内、ΔEVE (最大値：上方パラレルシフト) は、有価証券の増加を主要因に2,729百万円増加し、23,299百万円となりました。ΔNIIは、預け金の減少や借入金金の増加を要因に上方パラレルシフトが最大値となり、75百万円減少の22百万円となりました。
 - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明：令和3年度の ΔEVE (最大値：上方パラレルシフト) は、自己資本の額に対し20%を超えておりますが、水準を定めて管理することで健全性の確保に努めています。
- (2) ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクに関する事項
- ①金利ショックに関する説明
ストレステストでは過去ストレス事象発生時の金利ショックと、ポートフォリオへの影響を考慮した金庫独自のシナリオによる金利ショックを使用しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
 - ②金利リスク計測の前提及びその意味
VaRの算出にあたっては、分散共分散法 (保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年) を採用しています。当金庫の保有する債券、投資信託、仕組預金、仕組貸出等の金利リスクを含むVaRと、有価証券の評価損益と売買損益の和 (正の場合はゼロとする) により計量化した市場リスク量を、配賦されたリスク資本と対比して管理しています。VaR及びストレステストの結果はリスク資本の配賦等のリスク管理に活用しています。

(単位：百万円)

IRRBB：銀行勘定の金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1	上方パラレルシフト	20,570	23,299	△ 106	22
2	下方パラレルシフト	0	0	97	△ 17
3	スティープ化	17,607	21,700		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,689	2,280		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20,570	23,299	97	22
		令和 2 年度		令和 3 年度	
8	自己資本の額	41,640		42,170	